

証券コード 6858
平成31年2月21日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

株式会社 小野測器

取締役社長 安井 哲夫

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年3月13日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月14日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
当社9階講演室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第65期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.onosokki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
 - ④ 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.onosokki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第65期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業業績のもとで設備投資が増加傾向にあり、また雇用および所得環境の改善で個人消費も持ち直しており、景気は緩やかな回復が継続しておりました。先行きについても、個人消費、設備投資などの内需が底堅く推移すると期待される一方で、通商問題の動向による世界経済への影響など、リスク要因も抱えた中で推移してまいりました。

このような事業環境の中、当連結会計年度の受注高は特注試験装置の受注減少の影響で133億4千6百万円（前年同期比4.0%減）となりました。一方、売上高は144億4千万円（前年同期比19.6%増）となり、大幅な増収となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は53億3千9百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

損益面では、生産管理システムの変更や電子デバイスの長納期化等の影響で部品在庫が増加したため、原材料・半製品等のライフサイクル管理を強化し棚卸資産の廃棄・評価減が増加したことなどにより、売上原価率は53.4%（前年同期は50.9%）となりました。販売費及び一般管理費については、製造や販売支援活動に注力しながら研究開発活動も継続し、前期並みの開発費投入をしましたが、ソフトウェア会計に基づく資産への振替が増加した結果、研究開発費は減少、一方で販売量の拡大に伴う人件費や活動経費が増加し、前年度に比べ2千7百万円の増加となりました。これらの結果、営業利益は9億6千2百万円（前年同期は1億8千2百万円の営業利益）、経常利益は10億3千2百万円（前年同期は2億1千4百万円の経常利益）となりました。また、法人税、住民税及び事業税3億2千7百万円ならびに法人税等調整額△6百万円（△は益）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千2百万円（前年同期は1億9千8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と、いずれも大幅な増益となりました。

なお、当社グループでは平成28年から平成30年までを第1期とする中期経営計画「Challenge Stage I」を推進してまいりました。数値目標は、売上高160億円、営業利益16億円、営業利益率10%、海外売上高比率25%、自己資本当期純利益率（ROE）8%を掲げておりましたが、いずれも未達成となりました。そこで、平成31年度からの3年間を第2期とする中期経営計画「Challenge Stage II」を策定し、再度この数値目標へ挑戦することといたしました。詳細につきましては、平成31年1月29日に公表した「中期経営計画「Challenge Stage II」の策定に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp/>）

また、当社グループでは、ソフトウェアのオフショア開発を推進するため、小野測器ソフトウェア株式会社（本社横浜市、資本金1千万円）を設立し、4月より業務を開始しました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[計測機器]

「計測機器」は、前連結会計年度から続いていた高付加価値商品に対する様子見の傾向が鈍化し、回復が鮮明となりました。特に、音響や振動計測に使用されるデータステーションを中心とした解析装置や、自動車のミッションの試験等に使用されるギアノイズテスター、およびセンサ類が好調に推移いたしました。加えて、生産関連商品が年初より堅調に推移した結果、受注高は53億円（前年同期比6.4%増）、売上高が50億4千1百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は5億9千6百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

当セグメントでは中期経営計画「Challenge Stage I」におきまして、以下の戦略を掲げ、推進いたしました。

- ① 音響振動コンサルティング・セミナー等を利用したソリューション提案活動の強化・推進
- ② 高付加価値新商品の開発サイクルの短縮

これらに対しまして、主に以下の成果を挙げております。

- ・ 音響・振動解析を中心としたセミナー開催の拡大と質の向上
- ・ 外部リソースを活用した商品開発体制の構築

また、海外市場への対応強化の一環として、インド現地法人において一部製品のCKDを開始いたしました。

Stage IIにおきましても、更なる深化を目指し、推進してまいります。

[特注試験装置及びサービス]

「特注試験装置及びサービス」は、前連結会計年度での大幅な受注回復の影響を受け、期初には売上原資となる受注残高が大きく積み増した状態にあり、お客様の指定納期に対して製造に注力し、順調に売上へと結びつけました。一方で、前連結会計年度で受注いたしました大型案件に相当するものを、当連結会計年度では受注する事ができず、受注高は80億3千2百万円（前年同期比9.8%減）となりましたが、売上高は、93億8千4百万円（前年同期比31.2%増）、セグメント利益は3億6千5百万円（前年同期は5億3千万円のセグメント損失）と、大きく増収増益を達成する事ができました。

当セグメントでは中期経営計画「Challenge Stage I」におきまして、以下の戦略を掲げ、推進いたしました。

- ① 主要ユーザーを中心とした市場への密着
- ② 当社所有の新実験棟を活用した課題解決の推進
- ③ 制御技術の深化

これらに対しまして、主に以下の成果を挙げております。

- ・ 顧客密着を実現するための営業、販促体制の構築
- ・ 特注試験装置の標準化
- ・ 宇都宮実験棟等を活用したエンジニアリングの推進

また、次世代の車両開発プロセスに対応するテスト開発能力、MBD（モデルベース開発）領域での顧客視点のソリューション提案力を高め、自動車産業における競争力の強化を目指し、平成30年9月にAKKA GmbH & Co. KGaAとの技術提携を行いました。提携内容につきましては、平成30年9月25日に公表した「自動車エンジニアリング領域における技術提携に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp/>）

Stage IIにおきましても、更なる深化を目指し、推進してまいります。

[その他]

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は1億6千万円（前年同期比33.9%減）、営業利益は1千7百万円（前年同期比59.9%減）と、減収減益となりましたが、これは当社からの委託業務の見直しを行ったことによるものであります。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は1千3百万円（前年同期比3.3%増）であります。

(セグメント別の受注高・売上高状況)

セグメントの名称	受 注 高			売 上 高		
	前年度 第 64 期	当年度 第 65 期	増減率	前年度 第 64 期	当年度 第 65 期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
計 測 機 器	4,980	5,300	6.4	4,908	5,041	2.7
特注試験装置及びサービス	8,904	8,032	△9.8	7,155	9,384	31.2
そ の 他	242	160	△33.9	242	160	△33.9
(調整額) (注) 1	△229	△146	－	△229	△146	－
合 計	13,897	13,346	△4.0	12,077	14,440	19.6

(注) 1. (調整額) はセグメント間取引消去であります。

2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 2 行と総額 15 億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車業界においては、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）やMaaS（Mobility as a Service）に代表される大きな変革の時代を迎え、これまでにない速さでめまぐるしく変化しており、当社を取り巻く事業環境も大きく変化するものと予想されます。

このような変化に対応し、更なる成長を遂げるため、当社グループの将来のビジョン（ありたい姿）、またこのビジョンを実現するための戦略をあわせて策定し、ビジョン実現に向けてこの3年間で実施すべきことは何かとの視点を取り入れて次期中期経営計画「Challenge Stage II」を策定いたしました。

Stage IIでは、技術領域においては、当社保有の技術と社外から取り込んだ先進技術による新たな技術の創造と新商品、新サービスの開発を目指します。また、計測、解析、課題解決、ベンチ運用等をエンジニアリングすることでサービスによる収益を確立し、同時にそこから得られる市場情報を、いち早く商品へとフィードバックする体制を整えてまいります。

市場に対しては、マーケティング力の強化を図り、新市場開拓に取り組むとともに、グローバル市場での拡販を図ります。

生産性の面では、従業員が果敢に挑戦していくための組織力の向上に取り組めます。同時に、素早い情報の展開と共有により、組織全体のパフォーマンスの向上を目指します。

これらの活動を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。中期経営計画の詳細につきましては、平成31年1月29日に公表した「中期経営計画「Challenge Stage II」の策定に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp/>）

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	平成27年度 第 62 期	平成28年度 第 63 期	平成29年度 第 64 期	平成30年度 第 65 期
受 注 高(百万円)	13,779	11,247	13,897	13,346
売 上 高(百万円)	13,333	13,133	12,077	14,440
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	412	235	198	692
1株当たり当期純利益 (円)	33.60	20.22	17.39	61.57
純 資 産(百万円)	15,084	14,501	14,811	14,749
総 資 産(百万円)	22,131	21,493	21,492	20,980

(注) 1株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
オノエンタープライズ株式会社	20百万円	100%	損害保険代理業および不動産の管理
オノソッキテクノロジー インク	100千米ドル	100	北米および欧州の一部における当社製品の販売およびエンジニアリングサービス
オノソッキ (タイランド)	6百万タイバーツ	49	東南アジアにおける当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス
オノソッキインディア	40百万インドルピー	100	インド地域における当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス
上海小野測器測量技術有限公司	5百万人民元	100	中華人民共和国における当社製品の販売および特注試験装置のメンテナンスサービス

(注) 1.オノソッキ(タイランド)は、支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。
2.オノソッキインディアに対する当社の出資比率には、当社子会社であるオノエンタープライズ株式会社による間接所有分0.75%が含まれております。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の5社を含む6社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、計測機器、特注試験装置の製造販売およびそれら機器、装置等に関するサービスを主たる事業内容としており、その概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェアおよびこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等の製造販売
特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等
その他	損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物管理、その他当社からの委託業務等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社・ソフトウェア開発センター	神奈川県横浜市
横浜テクニカルセンター	神奈川県横浜市
宇都宮テクニカル&プロダクトセンター	栃木県宇都宮市
北関東営業所	栃木県宇都宮市
埼玉営業所	埼玉県朝霞市
首都圏営業所	神奈川県横浜市
沼津営業所	静岡県駿東郡
浜松営業所	静岡県浜松市
トヨタ営業所	愛知県豊田市
中部営業所	愛知県名古屋市
関西営業所	大阪府吹田市
広島営業所	広島県広島市
九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名 称	所 在 地
オノエンタープライズ株式会社 本社	神奈川県横浜市
オノソッキテクノロジーズ 本社	米国イリノイ州
オノソッキ (タイランド) 本社	タイ王国ノンタブリ県
オノソッキインディア 本社	インド共和国ハリヤナ州
上海小野測器測量技術有限公司 本社	中華人民共和国上海市
小野測器ソフトウェア株式会社 本社	神奈川県横浜市

(注) 小野測器ソフトウェア株式会社は、平成30年3月30日に設立いたしました。

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
計 測 機 器	237 [74] 名	△3 名
特注試験装置及びサービス	317 [59]	5
そ の 他	8 [4]	0
全 社 (共 通)	36 [9]	4
合 計	598 [146]	6

(注) 1.従業員数は就業人員であり、シニア社員、嘱託社員、契約社員およびパートタイマーは〔〕内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2.全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	2,090 百万円
株式会社みずほ銀行	180

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 11,165,864株（普通株式）
（自己株式 1,334,136株を除く）
- (2) 株 主 数 3,834名
- (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社明電舎	884,500 株	7.92 %
桂 武	656,500	5.88
株式会社三菱UFJ銀行	547,240	4.90
小野測器代理店・特約店持株会	531,100	4.76
小野測器取引先持株会	454,050	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	358,700	3.21
小 野 雅 道	301,475	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	264,300	2.37
小 野 知 子	194,645	1.74
小野測器社員持株会	191,940	1.72

(注) 自己株式については上位10名に入りますが、上記の表からは除いております。また持株比率については、発行済株式の総数から自己株式の数を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	株式会社小野測器 第1回新株予約権	株式会社小野測器 第2回新株予約権
発行決議の日	平成29年3月17日	平成30年3月16日
新株予約権の数	416個 (使用人(執行役員)兼務分 116個を含む。)	492個 (使用人(執行役員)兼務分 168個を含む。)
保有者数	取締役6名 (社外取締役を除く。)	取締役6名 (社外取締役を除く。)
目的となる株式の種類 および数	普通株式41,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式49,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり70,100円 (1株当たり701円)	新株予約権1個当たり78,500円 (1株当たり785円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成29年4月27日から 平成59年4月26日まで	平成30年4月26日から 平成60年4月25日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の概要

	株式会社小野測器 第2回新株予約権
発行決議の日	平成30年3月16日
新株予約権の数	48個
交付者数	執行役員6名
目的となる株式の種類および数	普通株式4,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり78,500円 (1株当たり785円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成30年4月26日から平成60年4月25日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小野 雅道	代表取締役・取締役会長	
安井 哲夫	代表取締役・取締役社長 人事担当	
濱田 仁	取締役、常務執行役員 経営企画室長	
猪瀬 潤	取締役、常務執行役員 建設業業務担当、 システム事業本部長、 横浜テクニカルセンター長	
大越 祐史	取締役、上席執行役員 電子計測事業本部長、宇都宮テクニカル & プロダクトセンター長	
後藤 泰宏	取締役、上席執行役員 営業本部長、商品統括ブロック長	
片岡 啓治	取締役	株式会社明電舎 相談役
染谷 義彦	取締役	
金子 孝雄	常勤監査役	
角野 俊	監査役	
庄山 俊彦	監査役	

- (注) 1. 取締役片岡啓治および染谷義彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役片岡啓治および染谷義彦の両氏は、金融機関での勤務経験および会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有しております。
3. 監査役金子孝雄、角野 俊および庄山俊彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役金子孝雄、角野 俊および庄山俊彦の各氏は、金融機関での勤務経験および会社経営により培われた深い知識・経験を有しております。
5. 当社は取締役片岡啓治、染谷義彦、監査役金子孝雄、角野 俊および庄山俊彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成30年3月16日開催の第64回定時株主総会において、染谷義彦氏が取締役新たに選任され就任いたしました。
7. 平成30年3月16日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、橋本善博氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

地位	人数	報酬等の額
取締役	9名	137,774千円
監査役	3	34,080
計	12	171,854

- (注) 1.取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与等は含まれておりません。
 2.報酬等の額には、株式報酬型ストックオプションとして取締役に付与した当事業年度分の新株予約権に係る費用計上額25,434千円を含めております。
 3.報酬等の額のうち、社外役員5名に対する報酬等の額は45,630千円です。
 4.報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬額は1,800千円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職の状況	当社との関係
取締役	片岡啓治	株式会社明電舎 相談役	同社は当社の株式884,500株（持株比率7.92%）を所有する株主であり、当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	片岡啓治	17回中17回	—	取締役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
取締役	染谷義彦	就任後 13回中13回	—	取締役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	金子孝雄	17回中17回	23回中23回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	角野 俊	17回中17回	23回中21回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。
監査役	庄山俊彦	17回中16回	23回中20回	取締役会および監査役会において主に他社における経営経験からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	26,000 千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積の計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額については同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人に法令・定款および社会規範の遵守を徹底するため、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。

当社グループの取締役および使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報およびその内容・対処案が取締役会・監査役会に報告される体制に係る内部通報規程を制定し当該体制を整備、運用する。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程およびそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役および監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査役会に報告される体制を整備することとする。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項および付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は毎週1回定例で開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況を四半期毎に報告する四半期報告会を設置する。

- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の営業会議に当社子会社の取締役を出席させ情報の共有化を進める。
- ⑥ 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等および子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。
- ・ 監査役の職務を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
 - ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの役員および使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告および情報提供を行う。
- ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・月次の経営状況として重要な事項
- 当社グループの役員および使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。
- ・当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
- ⑨ 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役に報告を行った当社グループの役員および使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止および不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。
- ⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。
- ⑪ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めることができる。
- ⑫ 財務報告に係る内部統制の強化
- 金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保および資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の

6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会では、当社グループにおけるコンプライアンス体制の運用強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図ることとしております。また、当社各部門および当社子会社にコンプライアンス推進責任者を選任しており、各部門・子会社内でのコンプライアンス規程等の周知などコンプライアンスの推進を図っております。

当社は、内部通報規程に基づき当社内外において内部通報の通報受付窓口を設置しております。通報窓口利用の実効性を上げるため当社外に委託している通報窓口を2カ所といたしております。

② リスクマネジメント

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的（2カ月に1回）に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、各リスクカテゴリーの分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価および顕在化したリスクへの対応等を行っております。

③ 取締役の職務執行

当社の取締役は、その職務の執行を効率的に行うために、定期的で開催される取締役会（毎月1回および臨時）、経営会議（毎週1回）、トップマネジメントミーティング（毎四半期2回）および営業会議（毎四半期1回）に出席し、経営判断・業績の報告・業務の進捗確認を行っております。

当社子会社の各代表取締役は、当社営業会議に出席するとともに、営業会議と同時期に当社子会社担当取締役等も同席する当社子会社の経営事項に関する会議に出席しております。

④ 監査役の監査

当社の監査役は、定期的で開催される監査役会（毎月1回および臨時）ならびに取締役会（毎月1回および臨時）に出席するとともに、常勤監査役においては、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会、コンプライアンス委員会および

J-SOX推進委員会等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

当社は、監査役への補助および報告に関する規程を制定いたしております。当該規程において監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務および監査役への報告者の不利な取扱の禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。

⑤ 財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、J-SOX推進委員会を設置しており、内部統制評価計画書に基づき、当該委員会の委員が財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。当該委員会は、年間4回開催され、財務報告に係る内部統制の評価内容等の報告が行われました。

⑥ 内部監査

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施いたしました。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、取締役会に報告されております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績およびキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくこととしております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当および期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期の利益配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、1株当たり配当額は、中間配当額5円、期末配当額12円（普通配当10円、創立65周年記念配当2円）といたしました。これにより、年間配当額は1株当たり17円となります。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,729	流動負債	3,203
現金及び預金	2,138	買掛金	391
受取手形及び売掛金	3,045	短期借入金	1,000
商品及び製品	524	1年内返済予定の長期借入金	414
仕掛品	1,324	未払法人税等	317
原材料及び貯蔵品	542	未払費用	395
繰延税金資産	85	賞与引当金	66
その他	68	前受金	230
固定資産	13,250	その他	388
有形固定資産	10,644	固定負債	3,027
建物及び構築物	3,952	長期借入金	856
機械装置及び運搬具	453	退職給付に係る負債	1,981
工具器具及び備品	264	その他	189
土地	5,917	負債合計	6,231
建設仮勘定	56	純資産の部	
無形固定資産	629	株主資本	14,635
ソフトウェア	563	資本金	7,134
ソフトウェア仮勘定	50	資本剰余金	1,800
その他	15	利益剰余金	6,912
投資その他の資産	1,976	自己株式	△1,211
投資有価証券	1,066	その他の包括利益累計額	△30
繰延税金資産	585	その他有価証券評価差額金	34
保険積立金	270	為替換算調整勘定	△21
その他	54	退職給付に係る調整累計額	△43
資産合計	20,980	新株予約権	73
		非支配株主持分	70
		純資産合計	14,749
		負債純資産合計	20,980

連結損益計算書

(自 平成30年 1月 1日)
(至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	14,440
売上原価	7,705
売上総利益	6,735
販売費及び一般管理費	5,772
営業利益	962
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	42
貸倒引当金戻入益	55
環境対策引当金戻入益	13
その他	25
営業外費用	
支払利息	11
支払手数料	29
貸倒引当金戻入原価	9
為替差損	12
その他	3
経常利益	68
特別利益	
固定資産売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	5
税金等調整前当期純利益	1,032
法人税、住民税及び事業税	327
法人税等調整額	△6
当期純利益	707
非支配株主に帰属する当期純利益	14
親会社株主に帰属する当期純利益	692

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,931	流動負債	3,081
現金及び預金	1,450	買掛金	387
受取手形	378	短期借入金	1,000
売掛金	2,626	1年内返済予定の長期借入金	414
商品及び製品	500	未払金	63
仕掛品	1,311	未払費用	383
原材料及び貯蔵品	542	未払法人税等	292
繰延税金資産	72	未払消費税等	161
その他	48	前受り金	170
固定資産	13,310	預賞与引当金	142
有形固定資産	10,598	その他の	61
建物	3,870	固定負債	2,960
構築物	80	長期借入金	856
機械及び装置	436	退職給付引当金	1,914
車両及び運搬具	8	長期未払金	181
工具器具及び備品	228	その他の	8
土地	5,917	負債合計	6,042
建設仮勘定	56	純資産の部	
無形固定資産	627	株主資本	14,090
ソフトウェア	561	資本金	7,134
ソフトウェア仮勘定	50	資本剰余金	1,800
電話加入権	12	資本準備金	1,800
その他	3	利益剰余金	6,367
投資その他の資産	2,084	その他利益剰余金	6,367
投資有価証券	1,060	繰越利益剰余金	6,367
関係会社株式	146	自己株式	△1,211
繰延税金資産	568	評価・換算差額等	34
敷金及び保証金	38	その他有価証券評価差額金	34
保険積立金	270	新株予約権	73
資産合計	20,241	純資産合計	14,198
		負債純資産合計	20,241

損益計算書

(自 平成30年 1月 1日)
(至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		13,834
売 上 原 価		7,668
売 上 総 利 益		6,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,386
営 業 利 益		779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	50	
貸 貸 収 入	77	
経 営 指 導 料	8	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 益	13	
そ の 他	19	170
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
売 上 割 引	29	
貸 貸 収 入 原 価	22	
支 払 手 数 料	9	
そ の 他	5	77
経 常 利 益		872
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益		867
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	280	
法 人 税 等 調 整 額	△9	270
当 期 純 利 益		596

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社 小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小野測器の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

株式会社 小野 測 器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠 三 郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小野測器の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月8日

株式会社 小野測器 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 金子孝雄 ㊟

社外監査役 角野俊 ㊟

社外監査役 庄山俊彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	小野 雅道 (昭和10年1月26日生)	昭和32年10月 当社入社 昭和46年2月 当社取締役 昭和58年3月 当社常務取締役システム部長 平成3年3月 当社専務取締役営業本部長 平成11年4月 当社顧問 平成12年12月 当社特別顧問 平成13年3月 当社代表取締役・取締役社長 平成27年3月 当社代表取締役・取締役会長 現在に至る	301,475株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、当社グループの自動車業界におけるブランドを築きました。当社グループのさらなる企業価値の向上には、同氏の豊富な経験と卓越した知見が欠かせないことから、引き続き取締役候補者としてしました。			
2	安井 哲夫 (昭和22年10月18日生)	昭和47年4月 当社入社 平成元年7月 当社商品企画部長 平成15年3月 当社取締役経営推進部長 平成21年3月 当社常務取締役経営企画主幹 平成22年3月 当社専務取締役管理本部長 平成27年3月 当社代表取締役・取締役社長、 人事担当、品質担当、建設業業務担当 平成30年4月 当社代表取締役・取締役社長、 人事担当 現在に至る	47,629株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の経営に携わり、平成27年3月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループの企業価値の向上のためリーダーシップを発揮しております。当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	はま だ ひとし 濱 田 仁 (昭和38年6月3日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年1月 当社経営推進室長 平成21年4月 当社執行役員経理部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長、経理部長 平成29年4月 当社取締役、上席執行役員 財務経理ブロック長、 経営企画室長 平成30年4月 当社取締役、常務執行役員 経営企画室長 現在に至る	4,742株
<p>【取締役候補者とした理由】 企画・管理・内部統制等の分野での豊富な経験と優れた人格および知見を有しており、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	いの せ じゅん 猪 瀬 潤 (昭和37年8月4日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 当社設計技術ブロック技師 平成20年4月 当社執行役員ソフト開発センター長 平成25年3月 当社取締役営業本部長 平成29年4月 当社取締役、上席執行役員 システム事業本部長、 システムSEブロック長、 横浜テクニカルセンター長 平成30年4月 当社取締役、常務執行役員 建設業業務担当 システム事業本部長、 横浜テクニカルセンター長 現在に至る	4,909株
<p>【取締役候補者とした理由】 技術開発・営業等の分野での豊富な経験と優れた人格および知見を有しており、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	おお こし ゆう じ 大越 祐史 (昭和38年2月9日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員原価統制部長 平成25年1月 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・ 取締役社長 平成27年3月 当社取締役管理本部担当主幹 平成27年4月 当社取締役営業本部長 平成29年4月 当社取締役、上席執行役員 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクト センター長 現在に至る	5,578株
【取締役候補者とした理由】 技術・管理・営業・製造等の多様な分野での豊富な経験と優れた人格および知見を有しており、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
6	ご とう やす ひろ 後藤 泰宏 (昭和35年8月3日生)	昭和58年4月 当社入社 平成28年4月 当社執行役員経営企画室長、 AIB戦略マーケティング・プロジェクト プロジェクトマネージャー 平成29年3月 当社取締役経営企画室長、 AIB戦略マーケティング・プロジェクト プロジェクトマネージャー 平成29年4月 当社取締役、上席執行役員 営業本部長、営業統括ブロック長 平成30年4月 当社取締役、上席執行役員 営業本部長、商品統括ブロック長 現在に至る	2,253株
【取締役候補者とした理由】 営業部門での豊富な経験と優れた人格および知見を有しており、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	かた おか けい じ 片 岡 啓 治 (昭和18年12月22日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井 住友銀行）入社 平成元年5月 同社営業審査部長 平成4年6月 同社取締役日比谷支店長 平成8年5月 同社常務取締役本店営業本部長 平成10年6月 株式会社明電舎取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成24年3月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社明電舎相談役	14,512株
【社外取締役候補者とした理由】 金融機関での勤務経験および会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値の向上のため、適時適切な意見を表明していただくこと、また独立した視点から経営を監督するとともに、取締役会における意思決定の局面等において、必要な意見を述べていただけるとの判断から、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	いいだのりまさ 飯田訓正 (昭和26年1月26日生) 【新任】	昭和55年4月 慶應義塾大学工学部助手 昭和58年3月 工学博士(慶應義塾大学) 昭和60年4月 慶應義塾大学理工学部専任講師 平成元年10月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 第2研究室長兼任 平成2年4月 慶應義塾大学助教授 平成9年4月 同大学教授 平成26年10月 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者 現在に至る 平成28年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科 特任教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授	1,500株
	【社外取締役候補者とした理由】 大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員(現任)等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、直接会社経営に関与されたことはありませんが、当社グループの企業価値の向上のため、適時適切な意見を表明していただくこと、また独立した視点から経営を監督するとともに、取締役会における意思決定の局面等において、必要な意見を述べていただけるとの判断から、社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1.片岡啓治および飯田訓正の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 2.片岡啓治氏は、平成20年6月より平成25年6月まで株式会社明電舎の代表取締役会長の職にあった者であり、現在は同社の相談役であります。株式会社明電舎は当社の株式を所有する主要な株主であり、当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあります。
- 3.片岡啓治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 4.片岡啓治および飯田訓正の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 5.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

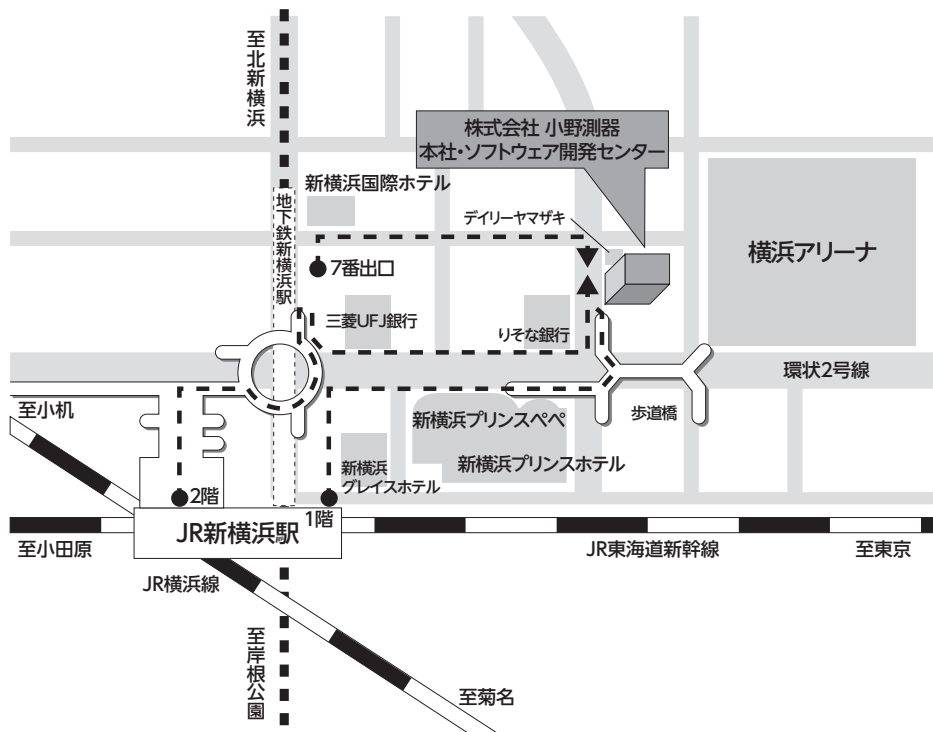
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>やま かわ ゆき お 山 川 征 夫 (昭和19年4月22日生)</p>	<p>昭和44年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 平成9年6月 同社取締役審査第二部長 平成10年6月 ダイヤモンド信用保証株式会社取締役社長 平成14年6月 株式会社整理回収機構取締役副社長 平成20年6月 西武鉄道株式会社代表取締役副社長 平成22年3月 当社監査役 平成22年6月 株式会社百五銀行監査役 平成25年9月 株式会社ジョイフル本田取締役 平成28年3月 当社監査役退任 平成28年6月 株式会社丸和運輸機関社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社丸和運輸機関社外取締役</p>	<p>8,500株</p>
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 金融機関での勤務経験および会社経営により培われた深い知識・経験ならびに当社監査役の経験を当社の監査体制の強化に生かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役候補者としました。</p>		

- (注) 1.山川征夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2.山川征夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



株式会社小野測器 本社・ソフトウェア開発センター 9階 講演室
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
045-935-3888 (大代表)

- JR横浜線（北口）、東海道新幹線（東口・西口） 新横浜駅下車 徒歩5分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅 7番出口より徒歩3分（エレベーターは改札出口付近にあります）